

3 成果と課題

（1）成果

校区において自治協議会が設立され、継続的・計画的な運営が行われていく中で、各団体相互の理解・連携が深まった。このことにより、以下のような成果が得られてきた。

ア 校区運営の円滑化

校区内の多くの団体が一緒に協議を行うようになったことにより、事業の整理や役割分担が進んだ。また、校区の意思決定が円滑に行われるようになった。

イ 民主的な運営の推進

コミュニティ活動に多くの住民の声を反映できるようになり、民主的な合意形成のもと、運営が行われるようになった。校区によっては、代議員制度の導入など独自の運営が行われてきた。

ウ 透明性の高まり

会計が一本化したことにより、予算の使途が明確になった。また、「自治協議会だより」等の発行や、会議の情報公開が進むなど、より透明性の確保に努めた運営が図られるようになった。

エ コミュニティ活動の活性化

個々の団体で行っていた事業について、校区で取り組むことにより、内容の充実や参加者の増加が図られた。

オ コミュニティ主体の取り組みの開始

これまでの行政主導による課題への対応（交通安全、スポーツ・レクリエーションなど）に加え、新たに子どもの見守りや防犯への取り組みなど、課題解決に向けた校区の主体的な取り組みが行なわれるようになった。

カ 行政との連携強化

区に地域支援部を設置し、校区担当職員を配置したことにより、顔の見える市役所として、コミュニティと行政との信頼関係が形成されてきた。

（2）課題

自治協議会を中心にコミュニティづくりが進み、コミュニティと行政との共働のまちづくりが確実に進みつつあるものの、依然として、以下のような課題がある。

ア 行政との共働における課題

コミュニティに関する施策が行政内部のみで決定されている。また、決定された内容が実施の直前に通知されるため、コミュニティにおいて検討が十分行えず、実情に合った取り組みができにくい。

コミュニティと行政が共働で取り組む事項について、「させられている」「してやっている」等の意識があり、円滑な取り組みが行われにくい。

イ コミュニティ関連施策における課題

自治協議会への補助金（活力あるまちづくり支援事業補助金）について、使途の制限や必須事業があり、校区が使いたいように使いづらい。また、自治協議会以外の団体や、個人に交付されている補助金等があるため、自治協議会としての一体的な活動が行いにくい。

ウ 行政の「タテ割り」

少しずつ解消されつつあるものの、行政の各部署がバラバラに各団体に通知したり、事業を行ったりするため、自治協議会としてのまとまりが取れず、円滑なコミュニティ活動ができにくくなっている。

エ 人材不足

コミュニティ活動を担う人材が不足しており、特定の人に負担が集中している。このため、ますます人材不足を招いている。

オ コミュニティに関する自治意識の希薄化

「自分たちのまちは、自分たちで運営する」という意識を持つ人が少なくなってきた。また、コミュニティの一員であるといった帰属意識が希薄化してきており、コミュニティ活動への理解が得られない、参加者が少ない、参加者が固定しているといった状況がある。特に、マンション等の集合住宅では、1世帯も自治会に加入していない場合もあり、コミュニティ活動に支障を来している。